

令和3年度 南魚沼市社会福祉協議会

社協会員加入のお願い



い だんの くらしを しあわせに

南魚沼市社会福祉協議会は、「地域の誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指して、行政、関係機関・団体、地域住民の皆様と共に、地域福祉を推進する活動を進めています。

社協の事業運営は、市民の皆様からの会費や寄付金、市からの受託金を財源として行っております。社協の活動にご理解をいただき、多くの皆様より社協会員へのご加入をお願い申し上げます。

社協会員とは？

社協では、市民の皆様が主体となる地域福祉を進めるため、会員制度をとっています。社協の事業にご理解をいただき、会費を納めていただくことにより、社協の活動を支えるサポーターとしてともに地域福祉に取り組んでいく仲間であるとも言えます。

社会福祉協議会（社協）って？

社会福祉協議会は、「社会福祉法」という法律に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された、営利を目的としない公共性の高い民間の組織で、全国の都道府県・市区町村に設置されています。社会福祉協議会を略して「社協」と呼ばれています。

会員の種類と金額

一般会員 一口 600円（年額）
賛助会員 一口 1,000円（年額）
賛助会員は年間通して募集しています。
申込先は裏面にあります。

会員加入は強制？

強制ではありません。任意となりますが、多くの皆様からのご支援・ご協力をお願いします。

～皆様のチカラが地域福祉を支えています～

皆様からご協力いただいた会費は、社協が行っている様々な地域福祉活動に活用させていただいております

◆ ボランティア活動の推進 ◆

ボランティア活動に興味のある方やボランティアを必要とする方からの相談・受付を行っています。ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動の普及、啓発活動を行っています。また、災害時には被災地へ出向き、ボランティア活動を行っています。



長野市での災害ボランティア活動

◆ 児童福祉の推進 ◆

小・中学生を対象に各学校へ出向き、高齢者疑似体験などの「福祉出前講座」を行っています。また、毎年夏休みを利用して、市内の介護施設でボランティア体験活動を行い、福祉やボランティアについて学んでいただいています。



「福祉出前講座」

◆ 令和2年度会費実績額 ◆

皆様からのご協力
ありがとうございました

一般会費	7,726,600 円
特別会費	150,000 円
賛助会費	674,000 円
合計	8,550,600 円

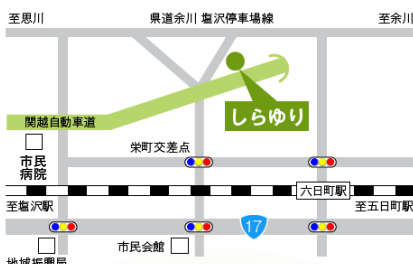
ご紹介した活動のほか、住民主体の支え合い活動の推進、障がい児・者福祉の推進、日常の困りごとや悩みごとなどの相談受付、その後の支援を行うための相談支援体制の推進など様々な活動を行っています。詳しい活動はホームページやフェイスブックでも紹介しています。

皆様のご協力
お願いします



南魚沼市社会福祉協議会
イメージキャラクター みなみちゃん

<お申込み・問合せ先>



社会福祉法人南魚沼市社会福祉協議会

〒949-6636 新潟県南魚沼市小栗山 303 番地 1
南魚沼市福祉センター「しらゆり」内

TEL 025-773-6911
FAX 025-773-2223
Mail info@mu-shakyo.or.jp



ホームページ



facebook

QRコード

QRコード